

令和4年 12 月 21 日
国際課 山口（内線 2657）
ダイヤルイン番号 087-832-3027

ブラジル香川県人会 菅原副会長が知事・副知事を表敬訪問します

ブラジル香川県人会の菅原 パウロ 農夫男（すがわら ぱうろ のぶお）副会長が知事を表敬訪問します。

1 日 時

令和4年 12 月 27 日(火) 9時 00 分～9時 15 分

2 場 所

香川県庁本館 11 階 第 1 応接室

3 表 敬 者

ブラジル香川県人会 副会長 菅原 パウロ 農夫男（すがわら ぱうろ のぶお）

4 県人会の概要

- （1）設立：昭和 30（1955）年 3 月 20 日
- （2）所在地：Rua Itaipu 422, Mirandopolis Sao Paulo, 04052-010 BRASIL
- （3）構成：297 名（91 世帯）
- （4）活動地域：サンパウロ州、パラナ州
- （5）活動内容：香川県出身者とその子弟を中心としたメンバーで構成され、会員同士の親睦、福利厚生を図る活動を実施するとともに、故郷である香川県との交流、連携を目的とした活動を実施。

5 香川県との交流

（1）南米周年行事への訪問団派遣

南米各県人会及び各日系関係団体が現地で開催する日系移民関係の周年行事に、南米各県人会等からの招待を受け、知事等訪問団が現地を訪れ、祝意を表するとともに、移住者の労苦をねぎらい、県人会役員やこれまで香川県で受け入れた研修員等との懇談を通じて、今後の関係強化や交流促進に取り組んでいる。（令和 5 年度には、「ブラジル香川県人移住 110 周年記念式典」が開催予定。）

(2) 研修員の受入れ

○南米交流次世代人材育成事業（平成 26 年度～）

将来、県と県人会の窓口となる人材を育成するため、県内の日本語学校等における日本語研修や県民との交流活動を実施し、現在までに 3 カ国 13 名（うちブラジル香川県人会 5 名）の研修員を受け入れている。

令和 4 年度は、ブラジル香川県人会と北伯香川県人会から各 1 名を 9 月末から 3 月中旬まで受け入れている。

○海外技術研修員受入事業（昭和 47 年度～）

各研修員が必要とする技術を習得し、母国の経済的発展に寄与するとともに、県民との交流を通じて相互の理解を深め、友好増進に寄与することを目的として、現在までに南米 5 カ国を含む各国より、計 425 名（うちブラジル香川県人会 94 名）の研修員を受け入れている。

（平成 19 年度以降、県国際交流協会に事業移管して実施中。）令和 4 年度は、北伯香川県人会から 1 名を 9 月末から 3 月中旬まで受け入れている。

(3) 令和 4 年度ブラジル青少年派遣事業

令和 4 年度、「中南米日系社会と国内自治体との連携促進事業」を活用し、県内大学生をブラジルに派遣し、南米日系社会の歴史と現状、南米での日本文化の発信に関する研修に参加、現地県人会の若い会員との交流を通じて、今後交流を続けられる関係を構築した。

○派遣先： ブラジル サンパウロ市

○派遣期間： 令和 4 年 11 月 25 日(金)～12 月 7 日(水) [12 泊 13 日]

○派遣人数： 県内の大学に在籍する大学生 4 名

○主な内容：ブラジル香川県人会との交流（ホームステイ、香川県の情報発信、交流会等）、公的機関等への訪問現地大学生、日本人経営者との意見交換、日系移住関係施設・機関の視察、帰国後、県民への報告会（※）、SNS（Twitter・Facebook・Instagram 等）でのブラジル訪問記事発信

※ 令和 5 年 1 月 26 日(木)香川大学にて報告会を実施予定。

(4) 会員と県内在住親族等との交流

平成 30 年度、令和 2 年度及び 3 年度は、今後の香川県と南米県人会との交流の活性化を図るため、総務省からの受託事業である「中南米日系社会と国内自治体との連携促進事業」を活用し、本県を訪問したことのない南米県人会員やその子弟等を短期間招へいし、先祖の出身地域への訪問、親族や県民との交流など、自らのルーツを探す活動を実施した。

実績

- ・令和 3 年度(オンライン)：参加者 3 名（ブラジル香川県人会から 3 名参加。）
- ・令和 2 年度(オンライン)：参加者 4 名（ブラジル香川県人会から 3 名参加。）
- ・平成 30 年度：5 名（うちブラジル香川県人会 1 名）を香川県に招へいし（平成 31 年 2 月 18 日～26 日）、ルーツ探しや県内視察、大学生との意見交換を実施。